

不当介入対応マニュアル

1 目的

このマニュアルは、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱（以下「排除要綱」という。）第13条に基づき、本市契約等の契約相手方（以下「受注者」という。）が、契約等の履行にあたって暴力団員等から工事妨害等の不当介入又は下請け参入等の不当要求（以下「不当介入」という。）を受けた場合の対応要領を定めたものである。

2 定義

このマニュアルにおいて、次に掲げる用語の意義は各号にそれぞれ定めるところによる。

(1) 本市契約等

八尾市が締結する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・委託役務等の調達契約並びに財産の買入れ、借入れ、売払い及び貸付け契約等をいう。

(2) 暴力団員等

排除要綱第2条第3号に規定する暴力団員のほか、排除要綱第2条第4号に規定する暴力団密接関係者、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、エセ右翼、エセ同和、その他計画的又は常習的に暴行、脅迫及びこれらに類する手段を用いて不当又は違法な行為や要求を行う集団又は個人をいう。

(3) 不当介入

事実関係及び社会通念等に照らして合理的理由が認められない不当又は違法な要求並びに工事妨害その他契約の適正な履行を妨げる不当又は違法な行為をいう。

3 届出・報告

排除要綱第13条第1項及び第2項に基づく不当介入について、契約担当者への報告及び警察署への届出について、受注者に義務付けを行うものとする。

4 不当介入を受けた場合の対応の基本的手順（別添フローチャートが示すとおり）

(1) 受注者が暴力団員等から不当介入を受けた場合は、直ちに契約担当者へ報告し、八尾警察署に届出するものとする。

なお、不当介入に当たるかどうかの判断は、第一次的には受注者が行うことになるが、その判断が困難な場合は速やかに契約担当者又は八尾警察署に相談するなど適正に対処できるように受注者の指導に努めること。

(2) 報告を受けた契約担当者は、直ちに受注者及び八尾警察署の行政対象暴力対策担当者（以下「対策担当者」という。）と連携し、必要に応じて現場に赴き、事実確認するなどして速やかに対応を図るものとする。

(3) 契約担当者への報告に関しては、別に定める「不当介入届出・報告書（別記様式第1号）」（以下「届出報告書」という。）を2通作成して、うち1通を契約担当者へ、もう1通を八尾警察署の対策担当者にそれぞれ提出するものとする。

ただし、急を要し、口頭による連絡を行った場合は、後日、届出報告書を各々提

出するものとする。

- (4) 契約担当者は、受注者に対し、不当介入事案に対する措置結果について、結果報告書（別記様式第2号）により契約担当者及び八尾警察署に報告するよう指導するものとする。
- (5) 契約担当者は受注者から受理した届出報告書又は結果報告書の写しを八尾市行政対象暴力対策連絡協議会契約部会事務局（契約検査課。以下「契約部会事務局」という。）に提出するものとする。
- (6) 契約部会事務局は八尾警察署、大阪府警察本部刑事部捜査第四課暴力団対策室と連携して、不当介入に対する対応策などを検討指導するものとする。
- (7) 契約部会事務局は、受注者が不当介入を受けているにもかかわらず、故意に、または合理的な理由等なく報告・届出を怠ったことが判明した場合は、受注者に対して入札参加停止等の措置を検討するものとする。

5 不当介入事例

- (1) 公共工事の受注を口実にした書籍・物品等の購入、機関誌（紙）の購読等の強要
- (2) 作業員の安全管理関係、資材の現場保管状況、警備員の交通規制関係等の現場管理上の問題に起因した言いがかり
- (3) 挨拶料、迷惑料、営業補償、損害賠償、病気見舞金、口止め料、近隣対策費、寄付金、賛助金等の名目による金銭の不当な支払い要求
- (4) 労働者雇用や特定業者の下請工事参入の強要
- (5) 特定資材の納入受入れや自動販売機設置の強要
- (6) 談合や入札辞退等の強要
- (7) その他不当、違法な要求

附則 このマニュアルは平成22年4月1日から施行する。

附則 このマニュアルは平成25年10月1日から施行する。

附則 このマニュアルは平成31年4月1日から施行する。

様

受注者（業者）名 _____

所在地 _____

担当者・電話番号 _____

不当介入届出・報告書

1 対象工事

契約名称	
履行場所	
履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
契約担当課（市）	

2 不当介入の相手方等

氏名・人数	
住所	
所属団体等	
対応日時	年 月 日 ~ 年 月 日
対応方法	電話・面談（場所 _____） その他（ _____）
対応者	職・氏名 _____

3 不当介入の内容

不当介入の内容・手段等	
一時的対応の内容	
連絡・相談先	八尾警察署 ・ 八尾市（ _____ 課）

様

受注者（業者）名 _____

所在地 _____

担当者・電話番号 _____

不当介入事案結果報告書

契約名称	
対応日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
対応方法	電話・面談(場所) その他 ()
相手方	
対応者	職・氏名
事案内容及び結果	
参考事項	

不当介入を受けた場合の対応フローチャート

報告・届出がなされない場合は、入札参加停止措置

